



渋川工場／群馬県

Denka

Possibility
of
chemistry

第166回

定時株主総会 招集ご通知

デンカ 株式会社

(証券コード: 4061)

開催日時:

2025年6月20日(金)

午前10時

決議事項:

第1号議案: 剰余金処分の件

第2号議案: 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件

第3号議案: 監査等委員である取締役4名選任の件

開催場所:

日本橋三井ホール

東京都中央区日本橋室町2-2-1
コレド室町1(受付4階)
(裏面の地図をご参照下さい)

書面および
インターネットによる
議決権行使期限

2025年
6月19日(木)
午後5時まで

株主総会ご出席のみなさまへのお土産は、本年は取止めといたします。
ご理解賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

110年にわたり先人から受け継いだコアバリューを土台に、「One Denka」で業績を早期に成長軌道に回帰させ、デンカのビジョンの実現に挑戦します。

株主のみなさまにおかれましては、
平素より格別のご高配を賜り
厚く御礼申し上げます。
当社の第166回定時株主総会
招集ご通知をお届けするにあたり、
ひとことご挨拶を申し上げます。

2025年5月

代表取締役会長 今井 俊夫 (左)

代表取締役社長
社長執行役員 石田 郁雄 (右)



2024年度のがわが国経済は、個人消費や設備投資が持ち直すなど、景気は緩やかに回復しました。世界経済は、全体としては持ち直しの動きがみられましたが、中国経済の減速や欧米での物価高など、先行き不透明な状況が続きました。さらに、足もとでは米国の関税政策の影響や為替の急激な変動など景気減速の懸念が高まっています。

このような状況下、当社グループは、2023年度にスタートした8カ年の経営計画「Mission 2030」に掲げる「事業価値創造」、「人財価値創造」、「経営価値創造」の3つの成長戦略にもとづく施策を推進し、業容の拡大

と収益の確保に注力いたしました。

この結果、当期の業績は、原燃料価格の上昇に応じた販売価格改定および円安による手取り増などにより、売上高は4,002億51百万円と前年同期に比べ109億87百万円（2.8%）の増収となりました。収益面では、販売数量が減少したほか、海外子会社の為替換算影響などによる固定費の増加があったものの、円安による交易条件の改善があり、営業利益は144億13百万円（前年同期比10億36百万円増、7.7%増益）となり、経常利益は76億23百万円（前年同期比21億48百万円増、39.3%増益）となりました。親会社株主に帰属する当期

純損益は、特別損失として大船工場の稼働停止に伴う事業整理損や米国の子会社デンカパフォーマンスエラストマー社（以下、DPE）で固定資産減損損失を計上したことから、123億円の損失（前年同期は119億47百万円の利益）となりました。

2024年度は、経営計画「Mission 2030」の策定時の前提条件が変動し、業績が低迷していることを打開すべく、成長軌道回帰への基盤づくりに注力いたしました。

その中の最優先事項が、「事業価値創造」のポートフォリオ改革における、クロロプレンゴム事業の抜本的対策です。DPEは、コストの上昇、生産数量の減少、要員面の問題や世界的なクロロプレンゴムの需要後退の影響により、当社グループの収益を大きく圧迫しております。こうした状況に鑑み、当社はDPE関連固定資産の減損損失を計上するとともに、同社はクロロプレンゴム製造設備を暫定停止することといたしました。

また、大船工場の稼働停止を決定しました。同工場の主力製品である合繊かつら用原糸「Toyokalon®」については、需要の構造変化や減少、さらに原料価格高騰や固定費の増加をふまえ、シンガポール子会社への事業集約等により高収益事業への転換を図ることといたしました。

このほか、投資の厳選や、外部の知見を活用し徹底したコストダウンプロジェクトを展開しましたが、2024年度はDPEや大船工場に関する構造改革を推し進めた結果、特別損失を計上し、大幅な赤字決算を余儀なくされました。

今後、成長軌道へ回帰するための基盤をさらに強固なものとするべく、クロロプレンゴム事業については、DPEの事業譲渡や資産の譲渡の可能性を含め、あらゆる選択肢を検討し、抜本的対策を着実に進めるとともに、投資の厳選とコストダウンプロジェクトの実績化に引き続き注力いたします。また、前提条件の変動をふまえ、本年度中に経営計画「Mission 2030」の見直しを

行うこととしております。基本的な方針や長期的な戦略等に変更はありませんが、諸施策を確実に成果につなげるべく、当社のコアバリューである「挑戦」を促進するための風土醸成や組織作りを進め、スピード感をもって取り組み、業績を成長軌道に回帰させてまいります。

当社は、1915年にカーバイドおよび石灰窒素の製造販売を目的に設立され、本年5月に110周年を迎えました。先人たちが、モノづくりを通じて社会に貢献することをモットーに、果敢に新しい事業に挑戦し続け、現在では、電子材料から合成ゴム、合成樹脂、そしてワクチンや検査試薬といった医療分野まで幅広い事業を展開しております。この様に、環境変化にしなやかに対応し、社会に有益なものを生み出して貢献することは110年続く当社グループの歴史そのものであり、DNAであると考えております。

そして110年後の現在、当社は、先人から受け継いだ「挑戦」「誠実」「共感」の3つのコアバリューを土台に、「化学の力で世界をよりよくするスペシャリストになる。」ことを道しるべであるパーパスと位置付けました。そして、「2030年までに、人財・経営価値を高めスペシャリティ・メガトレンド・サステナビリティの3要素をそなえた事業価値創造に集中する。」というミッションを加え、ビジョンといたしました。今一度、「安全」「品質」「環境」は企業活動を継続するための絶対条件であることを肝に銘じながら、「One Denka」で臨むことで、業績を早期に成長軌道に回帰させ、ビジョンの実現に挑戦してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

株主各位

証券コード 4061
2025年5月30日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
デンカ株式会社
代表取締役社長 石田 郁雄

第166回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第166回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第166回定時株主総会招集ご通知」および「第166回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
https://www.denka.co.jp/ir/fact_04/



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスして、当社名「デンカ」または証券コード「4061」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(5頁)のとおり、書面(議決権行使書用紙)の郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月20日(金曜日) 午前10時
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 コレド室町1 日本橋三井ホール(受付4階) (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) 当日の株主総会の模様は、ライブ配信でもご視聴いただけます。 詳細は、同封の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。
3 目的事項	報告事項 (1) 第166期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第166期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以上

ご案内

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに
対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告のうち会社の体制および方針(業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、株式会社の支配に関する基本方針)
 - ・連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類のうち株主資本等変動計算書、個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当社の株主総会における議決権行使の方法は、下記の3通りございますので、ご案内申し上げます。

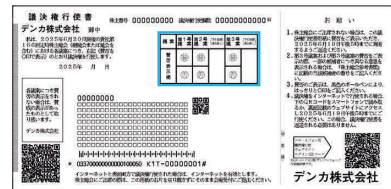


書面（議決権行使書用紙）の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
2025年6月19日(木曜日)午後5時までに到着するようにご返送ください。

なお、議決権行使書において各議案に賛否の表示がない場合は、会社提案に賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

<議決権行使書用紙イメージ>



インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、**2025年6月19日(木曜日)午後5時までに**議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、

6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使に関するお問合わせ先
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

株主総会当日の出席による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人のご出席により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款第18条の定めに基づき、議決権を有する株主の方1名とさせていただきます。

！ 本年はお土産の配布は中止させていただきます。

重複行使の取扱い

書面（議決権行使書用紙）の郵送による方法とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず**インターネット等による議決権行使**を有効なものいたします。
また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

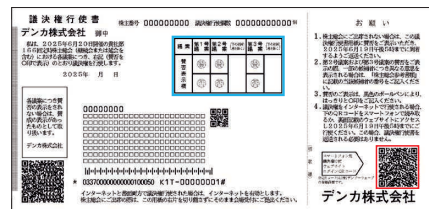
インターネット等による議決権行使期限

「スマート行使」を利用した議決権行使

スマートフォンやタブレット端末で、同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ると、「議決権行使コード」および「パスワード」の入力をせずに、議決権をご行使いただけます。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

1 QRコードを読み取る



2 議決権行使方法を選ぶ

3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、「議決権を再行使する」をご選択のうえ、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力ください。



スマートフォンからの招集ご通知の閲覧▶<https://s.srdb.jp/4061/>



本招集ご通知は、「ネットで招集」によりパソコン・スマートフォン・タブレット端末などからもご覧いただけます。
上記のURLまたはQRコードからアクセスしてご覧ください。
また、サイト内の「スマート行使」ボタンと「議決権行使」ボタンで議決権行使が可能です。

「スマート行使」・「議決権行使ウェブサイト」でのスマートフォン等の操作方法についてのお問合わせ先

2025年6月19日(木曜日)午後5時



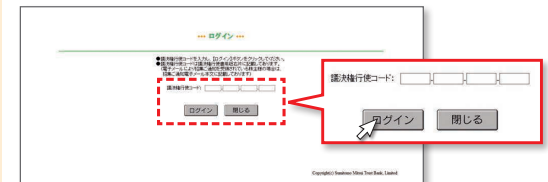
議決権行使ウェブサイトを利用した議決権行使について

インターネット等による議決権行使は、議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)をご利用いただくことによって可能です。
議決権の行使には、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

1 WEBサイトへアクセス

<https://www.web54.net>

2 議決権行使コードを入力してログイン



3 パスワードの入力

ここまでで準備は完了です。
ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」
ボタンをタッチ。



「スマート行使」へ

アクセスするための
カメラ機能が立ち上がります



「議決権行使」
ボタンをタッチ。



「議決権行使ウェブサイト」へ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
☎0120-652-031 受付時間 9:00～21:00

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、2023年4月に、2030年度までの8カ年を対象とする経営計画「Mission 2030」をスタートさせ、「事業価値創造」、「人財価値創造」、「経営価値創造」の3つを成長戦略として、財務・非財務の双方に重点を置き企業価値向上に取り組んでおります。「事業価値創造」では、デンカの全ての事業を、スペシャリティ・メガトレンド・サステナビリティの3要素をそなえた「3つ星事業」とすることを目指し、想定される未来世界とメガトレンドから導き出された「3つの注力分野」である「ICT & Energy」、「Healthcare」、「Sustainable Living」に重点を置いております。

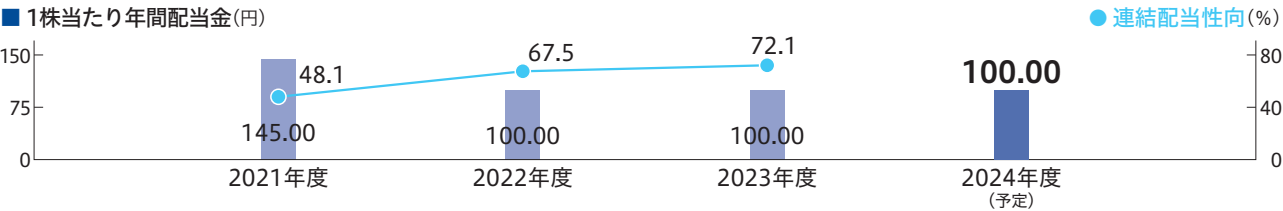
これらの実現へ向けて、戦略投資や研究開発を行っていく一方、株主さまへの配分については、経営計画8年間累計で総還元性向50%を目安にいたします。そのうえで将来キャッシュフローなども加味し、1株当たり配当額の維持・増額を目指した、積極的な株主還元を実施いたします。

経営計画「Mission 2030」における株主還元	総還元性向50%（経営計画8年間累計）を目安にしたうえで、1株当たり配当額の維持・増額を目指す。 ※総還元性向＝（配当＋自己株式取得）÷連結当期純利益
----------------------------	--

これらをふまえ、第166期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき50円とさせていただきたく存じます。なお、年間配当金は中間配当金とあわせて1株につき100円となります。

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金 50円 配当総額 4,313,535,850円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月23日

（ご参考）1株当たり年間配当金／連結配当性向の推移



（注）2024年度の連結配当性向は、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスのため、表示しておりません。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）5名は、本定時株主総会終結の時をもって、その任期が満了となりますので、下記のとおり、取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の会社における地位・担当	取締役会出席回数／開催回数（出席率）
1	再任 いま 井 とし お 今 井 俊 夫	代表取締役会長	15回／15回（100%）
2	再任 いし だ いく お 石 田 郁 雄	代表取締役社長兼社長執行役員	15回／15回（100%）
3	新任 はやし だ り 林 田 り みる	専務執行役員 財務戦略担当（※CFO） サプライチェーン担当（※CSCO） 経理部、財務戦略部、 コーポレートコミュニケーション部、資材部、 物流統括部 担当	－／－（－）
4	新任 こう さか まさ のぶ 香 坂 昌 信	常務執行役員 技術統括（※CTO） 生産・技術部、デジタル戦略部、 エンジニアリング部 担当	－／－（－）
5	再任 なか た る み こ 中 田 る み 子	社外 取締役 独立役員	12回／12回（100%） （2024年6月就任後）

※CFO＝Chief Financial Officer
※CSCO＝Chief Supply Chain Officer
※CTO＝Chief Technical Officer

再任：再任取締役候補者 新任：新任取締役候補者 社外：社外取締役候補者 独立役員：東京証券取引所届出独立役員



候補者番号

1

いま

井

とし

俊

お

夫

再任

1959年1月25日生（満66歳）

■

所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

29,417株
（12,817株）

■

取締役就任時期

2019年6月～

■

取締役就任期間

6年〔※本総会終結時〕

■

取締役会出席状況

100％（15回／15回）

略歴および重要な兼職の状況等

1982年	4月	当社入社	2019年	4月	当社Denka Value-Up推進室長
2006年	10月	当社スチレン事業部長	2019年	6月	当社取締役兼常務執行役員
2011年	6月	当社経営企画室長	2020年	4月	当社取締役兼専務執行役員
2013年	4月	当社執行役員、エラストマー・機能樹脂部門長補佐	2021年	4月	当社代表取締役社長兼社長執行役員
2015年	4月	当社エラストマー・機能樹脂部門長	2025年	4月	当社代表取締役会長（現任）
2017年	4月	当社常務執行役員			

取締役候補者とした理由

海外子会社での勤務経験や、スチレン系・エラストマー系事業部門を長年にわたり担当するなど、国際的な視野と十分な実務経験を有しております。経営戦略、IR・広報部門の担当役員として、海外も含めたデンカグループ全体の事業戦略を統括した後、代表取締役社長として経営計画「Mission 2030」を策定・推進いたしました。グループに対する深い知識と理解に基づき、現在では、代表取締役会長として、取締役会議長を務めております。取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

「Our Vision」の実現に向けて、当社の企業価値向上に資するべく、議長として、ステークホルダー目線での取締役会運営に努めます。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

2

いし

だ

いく

お

雄

再任

1962年3月7日生（満63歳）

■

所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

9,171株
（3,071株）

■

取締役就任時期

2023年6月～

■

取締役就任期間

2年〔※本総会終結時〕

■

取締役会出席状況

100％（15回／15回）

略歴および重要な兼職の状況等

1985年	4月	当社入社	2017年	4月	当社電子・先端プロダクツ部門長補佐
2009年	4月	当社電子材料事業本部電子材料事業部機能フィルム部長	2019年	4月	当社執行役員、電子・先端プロダクツ部門長
2011年	10月	当社電子材料事業部アドバンストフィラー部長	2023年	4月	当社常務執行役員
2013年	10月	当社電子・先端プロダクツ部門先端機能材料部長	2023年	6月	当社取締役兼常務執行役員
			2025年	4月	当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

海外子会社での勤務経験や、電子材料事業部門を長年にわたり担当するなど、国際的な視野と十分な実務経験を有しております。経営戦略や人財戦略、コンプライアンスおよびIR・広報部門の担当役員として、海外も含めたデンカグループ全体の事業戦略を統括した後、現在は、代表取締役社長を務めており、会社経営についての豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

対処すべき課題を確実に実行することにより、25年度を回復基調に導き、中期経営計画「Mission 2030」の達成に結び付けたいと考えています。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

3

はやし だ

林 田 りみる

1961年7月14日生（満63歳）

新任

■

所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

8,978株
（878株）

■

取締役就任時期

—

■

取締役就任期間

—

■

取締役会出席状況

—（—／—）

略歴および重要な兼職の状況等

1985年	4月	当社入社	2023年	4月	当社常務執行役員
2009年	4月	当社経理部長	2024年	6月	当社財務戦略担当（CFO）
2017年	4月	当社執行役員、経理部長	2025年	4月	当社専務執行役員（現任）
2021年	4月	当社執行役員			

取締役候補者とした理由

入社以来一貫して経理部門に携わり、経理・財務における十分な実務経験を重ねた後、CFOとして資本効率向上を推進いたしました。現在は、経理・財務戦略、IR・広報部門に加え、サプライチェーンの担当役員として、デンカグループ全体を統括していることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

中長期の企業価値向上に資することが基本ですが、まずは当社がかつての成長軌道に一刻も早く戻ること、そのためにCFO・CSCOとして何ができるか、とことん考えます。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

4

こう さか まさ のぶ

香 坂 昌 信

1963年1月2日生（満62歳）

新任

■

所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

1,078株
（878株）

■

取締役就任時期

—

■

取締役就任期間

—

■

取締役会出席状況

—（—／—）

略歴および重要な兼職の状況等

1985年	4月	当社入社	2021年	4月	当社執行役員、青海工場長
2015年	4月	当社青海工場次長	2023年	4月	当社執行役員
2015年	11月	デンカパフォーマンスエラストマーLLC副社長	2025年	4月	当社常務執行役員（現任）
2019年	6月	当社青海工場副工場長			

取締役候補者とした理由

工場製造部門や海外子会社での勤務経験があり、十分な実務経験を有しております。環境対策推進を統括した後、現在は、技術統括として技術部門全体を所管するとともに、デンカグループ全体のデジタル戦略を担当していることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

「Mission 2030」を推進する過程において、技術を通じた考察と行動で貢献し、サステナブルな企業価値の向上を目指します。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

5

な か た こ

中 田 る み 子

再任

社外

独立役員

1956年4月6日生(満69歳)

■ 所有する当社の株式数
(うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数)

一株
(一株)

■ 社外取締役就任時期

2024年6月～

■ 社外取締役就任期間

1年[※本総会終結時]

■ 取締役会出席状況

100% (12回／12回)
(2024年6月就任後)

略歴および重要な兼職の状況等

1979年	4月	エッソ石油(株)入社	2019年	4月	同社常務執行役員、人事部所管
1996年	4月	(株)産業社会研究センター	2020年	4月	同社取締役常務執行役員、総務部・広報部・人事部所管
2000年	6月	ファイザー(株)入社	2021年	4月	同社取締役常務執行役員、リソース所管
2007年	2月	同社医薬開発人事(広報)部長	2022年	4月	同社取締役
2010年	5月	同社ビジネス・パートナー人事グループ統括部長	2023年	3月	協和キリン(株)社外取締役(現任)
2011年	12月	同社執行役員、人事・総務部門長	2024年	6月	当社社外取締役(現任)
2014年	1月	同社取締役執行役員			
2018年	3月	三菱ケミカル(株)執行役員、ダイバーシティ推進担当			

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中田るみ子氏は、長年一貫して人事部門を担当し、人事制度の変革やダイバーシティ&インクルージョンの推進などの人材戦略に関する経営経験が豊富であります。加えて、経済産業省や厚生労働省が主催する人的資本等に関する研究会の委員を務めるなど、人的資本経営について深い造詣を有しております。これらの高い見識をもとに、当社の経営への提言および監督を行っていただくとともに、多様性に基づく観点から助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

社外取締役として、企業価値の向上のため、コーポレートガバナンスの観点からしっかりと経営をモニタリングし支援していきます。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもって、その任期が満了となりますので、下記のとおり、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものです。
なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号		氏名	現在の会社における地位・担当	監査等委員会 出席回数／開催回数 (出席率)	取締役会 出席回数／開催回数 (出席率)
1	再任	うちだ みずひろ 内田 瑞宏	取締役(常勤監査等委員)	13回／13回 (100%)	15回／15回 (100%)
2	再任	きのした としお 木下 俊男	社外 独立役員 取締役(監査等委員)	13回／13回 (100%)	15回／15回 (100%)
3	再任	やまもと あきお 山本 明夫	社外 独立役員 取締役(監査等委員)	13回／13回 (100%)	15回／15回 (100%)
4	再任	まの ば みゆき 的場 美友紀	社外 独立役員 取締役(監査等委員)	13回／13回 (100%)	15回／15回 (100%)

再任：再任取締役(監査等委員)候補者 社外：社外取締役(監査等委員)候補者 独立役員：東京証券取引所届出独立役員



候補者番号

1

うちだみずひろ

内田 瑞宏

1961年9月24日生（満63歳）

再任

■ 所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

6,600株
（一株）

■ 取締役就任時期

2023年6月～

■ 取締役就任期間

2年〔※本総会終結時〕

■ 監査等委員会出席状況

100％（13回／13回）

■ 取締役会出席状況

100％（15回／15回）

略歴および重要な兼職の状況等

1984年	4月	当社入社	2017年	7月	当社内部監査室長
2008年	4月	当社樹脂加工事業本部樹脂加工事業部事業企画部長	2021年	4月	当社内部統制部長
2010年	4月	当社資材部長	2023年	6月	当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
2014年	4月	当社千葉工場次長			

監査等委員である取締役候補者とした理由

経理、システム部門等や工場に加え、デンカグループ全体の内部統制を担う部署での勤務など、十分な実務経験を有しております。これらの豊富で幅広い見識と知見が、当社の経営の監督・監査に必要であると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献すべく、多くの監査先と真摯に向き合い議論することですくや課題を発見し、適切な解決に向けて積極的に活動してまいります。

（注）1．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

2

きのしたとしお

木下 俊男

1949年4月12日生（満76歳）

再任

社外

独立役員

■ 所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

一株
（一株）

■ 社外取締役（監査等委員）就任時期

2019年6月～

■ 社外取締役（監査等委員）就任期間

6年〔※本総会終結時〕

■ 監査等委員会出席状況

100％（13回／13回）

■ 取締役会出席状況

100％（15回／15回）

略歴および重要な兼職の状況等

1983年	7月	公認会計士登録	2014年	7月	グローバルプロフェッショナルパートナーズ（株）代表取締役（～2024年12月）
1989年	7月	米国クーパースアンドライブランド（現：プライスウォーターハウスクーパース）パートナー（～1998年6月）	2014年	8月	（株）ウェザーニューズ社外監査役（～2018年8月）
1994年	6月	中央監査法人代表社員（～2005年7月）	2015年	3月	（株）アサツー ディ・ケイ社外取締役（～2018年12月）
1998年	7月	米国プライスウォーターハウスクーパース ニューヨーク本部事務所 北米統括パートナー（～2005年6月）	2015年	6月	当社社外監査役
2005年	7月	中央青山監査法人東京事務所国際担当理事（～2007年6月）	2015年	6月	（株）タチエス社外取締役（現任）
2007年	7月	日本公認会計士協会専務理事（～2013年7月）	2015年	7月	（株）みずほ銀行社外取締役（～2019年9月）
2013年	7月	日本公認会計士協会理事（～2016年7月）	2018年	1月	スリープログループ（株）（現：ギグワークス（株））社外取締役（～2022年1月）
2014年	6月	パナソニック（株）（現：パナソニックホールディングス（株））社外監査役（～2022年6月）	2019年	6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
			2025年	1月	グローバルプロフェッショナルパートナーズ（株）取締役会長（現任）（現在に至る）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木下俊男氏は、長年の日本および米国の公認会計士としての経験および豊富な会計知識を有しており、国際会計知識に精通していることから、この知見を当社の経営の監督・監査に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

今般、当社も含めて日本企業に求められていることは企業価値の向上であります。そのための事業ポートフォリオの改革は当社においても喫緊の課題です。
会計・財務の専門家である公認会計士の知見・経験を生かして当社の企業価値の向上に社外取締役として貢献いたします。

（注）1．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。
3．当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

3

やまもとあきお

山本明夫

1951年12月2日生（満73歳）

再任

社外

独立役員

■

所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

一株
（一株）

■

社外取締役就任時期

2015年6月～

■

社外取締役就任期間

10年〔※本総会終結時〕

■

監査等委員会出席状況

100％（13回／13回）

■

取締役会出席状況

100％（15回／15回）

略歴および重要な兼職の状況等

1974年	4月	三井物産(株)入社	2009年	4月	三井物産プラスチックトレード(株)(現：三井物産プラスチック(株))代表取締役社長（～2014年6月）
1999年	4月	ベネルックス三井物産社長			
2004年	4月	三井物産(株)合樹・無機化学品本部副本部長	2014年	6月	同社顧問（～2015年6月）
2007年	4月	同社執行役員（～2010年3月）、タイ国三井物産社長	2015年	6月	当社社外取締役
			2021年	6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由等および期待される役割の概要

山本明夫氏は、三井物産株式会社執行役員・三井物産プラスチック株式会社代表取締役社長を務めるなど、長年企業経営に携わり経営者として国内と海外において豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル企業での事業責任者を務めるなど、国際経験も豊富であることから、この知見を活かし、当社の海外事業拡大戦略をはじめ、経営全般に対して提言をいただいております。これらの豊富で幅広い見識と知見、経験を当社の経営の監督・監査に活かしていただくと判断することから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

また、同氏は、当社と取引関係のある会社出身ですが、当該会社の業務執行者でなくなってから10年以上が経過しております。加えて、当社の同社に対する売上高は当社売上高全体の6.5％であるものの、実質的な同社との取引は、当社が同社の有する商社機能としてのサービスを口銭支払という形で受けているものであり、その金額は僅少（同社の売上高の2％未満）であること、および当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしていることから、当該会社から当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、その他一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

株主のみなさまに対するメッセージ

全社を挙げて事業ポートフォリオの改革や新規事業の創出に取り組む中、中長期視座での時代認識と誠実で公明正大な姿勢を堅持して、当社の健全な発展に貢献すべく思いを新たにしています。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、現に監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって4年ですが、2015年6月から2021年6月までの6年は社外取締役に就任しており、これらの期間を通算すると就任年数は10年であります。
3. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

4

まとうのばみゆき

的場美友紀

1973年8月15日生（満51歳）

再任

社外

独立役員

■

所有する当社の株式数
（うち、株式交付信託制度に基づく交付予定株式数）

一株
（一株）

■

社外取締役（監査等委員）就任時期

2021年6月～

■

社外取締役（監査等委員）就任期間

4年〔※本総会終結時〕

■

監査等委員会出席状況

100％（13回／13回）

■

取締役会出席状況

100％（15回／15回）

略歴および重要な兼職の状況等

2000年	4月	弁護士登録（東京弁護士会）	2020年	9月	日東工器(株)総務本部知財法務部
2013年	4月	日本弁護士連合会常務理事（～2014年3月）	2021年	4月	同社総務本部知財法務部長兼コンプライアンス担当（現任）
2015年	10月	(株)モスフードサービス経営サポート本部シニアリーダー	2021年	6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2018年	4月	同社リスク・コンプライアンスグループリーダー（～2019年3月）	2025年	4月	東京弁護士会副会長（現任）（現在に至る）
2019年	4月	同社リスク・コンプライアンス室長（～2020年9月）			

監査等委員である社外取締役候補者とした理由等および期待される役割の概要

的場美友紀氏は、長年の弁護士としての経験および豊富な法律知識を有しており、この知識を当社の経営の監督・監査に活かしていただくとともに、多様性に基づく観点から助言をいただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通するとともに、社内弁護士としての経験も有するなど、企業統治に関する十分な見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

株主のみなさまに対するメッセージ

ポートフォリオ改革をはじめ重要な課題に取り組んでいる中、中長期的な視点と公平・誠実な姿勢をもってコーポレートガバナンスがより適切に機能すべく取り組み、これを通じて当グループの健全な成長と企業価値が向上するように貢献してまいります。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

1 当社の取締役の選任に関する考え方

当社は、2022年に策定したデンカのビジョンのもと、2030年度までの8カ年の経営計画「Mission 2030」の実現のため、取締役と執行役員による経営体制を強化するとともに、ガバナンス体制と監督機能の充実を図っております。

取締役の選任にあたって、社内取締役は、当社の各部門における豊富な経験と実績を有するとともに、取締役としての見識と十分な専門知識を有している者から、社外取締役は、当社の持続的な成長と企業価値向上に必要な専門性と豊富なビジネス経験や他社での経営経験に基づく幅広い見識を持った者から選任することとし、取締役会全体として、多様な知識・経験・能力を持った人財をバランス良く選任し、ジェンダーや国際性、職歴等、多様性を持つ構成とすることが重要であると考えております。

また、独立社外取締役の比率は少なくとも3分の1以上が適切であると考えており、現状の比率は約44％です。

2 当社の取締役会のスキル・マトリックス ※第2号議案、第3号議案が原案通り承認可決された場合

			属性				スキル											
			独立 社外	年齢	在任 年数	ジェンダー	企業経営・ 経営企画	人財価値 創造	グローバル ビジネス	財務戦略・ 会計	法務・ コンプライアンス	ESG・サステナビリティ			事業価値創造・ マーケティング	R&D・知財	技術・製造	DX
												E(環境)	S(社会)	G(ガバナンス)				
代表取締役会長	今 井 俊 夫			66	6	M	○	○	○			○		○	○			
代表取締役社長	石 田 郁 雄	社長執行役員		63	2	M	○	○	○		○			○	○			
取 締 役	林 田 りみる	専務執行役員		63	—	M	○			○				○				
取 締 役	香 坂 昌 信	常務執行役員		62	—	M			○			○	○			○	○	○
取 締 役	中 田 るみ子		○	69	1	F		○					○					
取 締 役	内 田 瑞 宏	常勤監査等委員		63	2	M				○	○		○	○				○
取 締 役	木 下 俊 男	監 査 等 委 員	○	76	10	M			○	○				○				
取 締 役	山 本 明 夫	監 査 等 委 員	○	73	10	M	○	○	○						○			
取 締 役	的 場 美友紀	監 査 等 委 員	○	51	4	F					○		○	○		○		

※保有する知見・経験の中で、取締役会で特に期待する内容を記載しています。
※年齢、在任年数は2025年6月20日時点
※F：Female（女性）、M：Male（男性）

(ご参考：取締役を兼務しない常務執行役員のスキル・マトリックス)

笹川幸男	常務執行役員		64		M							○	○			○	○	○
原敬	常務執行役員		59		M	○	○	○		○			○		○			

3 当社取締役会に必要なスキルとその選定理由

2022年に策定したデンカのビジョンのもと、2030年度までの8カ年の経営計画「Mission 2030」の実現や経営最重要課題(マテリアリティ)を通じたESG経営の推進等に向け、当社の取締役会が重要な意思決定や監督をおこなうために必要と考えるスキルは下記のとおりです。

スキル		スキルの選定理由
企業経営・経営企画		デンカのビジョンの実現に向けた、経営計画の策定・レビューと、その計画達成に向けた業務執行状況の監督には、豊富なマネジメント経験・経営実績を持つ取締役が必要。
人財価値創造		社員一人ひとりが自己実現と成長を実感できる企業を目指し、人財投資と制度改革を実現するためには、人財価値創造に関する豊富な知識・経験を持つ取締役が必要。
グローバルビジネス		世界のメガトレンドを意識し、ビジョンにおけるパーパスである「化学の力で世界をよりよくするスペシャリストになる。」ためには、豊富なグローバルビジネス経験を持つ取締役が必要。
財務戦略・会計		正確な財務情報の開示はもとより、事業の選択と集中を進めるとともに、最適資本構成を追求し、収益性と効率性を向上させるには、財務戦略・会計分野における確かな知識・経験を持つ取締役が必要。
法務・コンプライアンス		国内外で複雑化する法制度・各種規制に適切に対応し、公正かつ信頼される企業活動を行うためには、法務やコンプライアンス分野で確かな知識・経験を持つ取締役が必要。
ESG・サステナビリティ	E (環境)	事業を継続するための大前提である、「カーボンニュートラルの実現」、「サステナブルな都市と暮らしの充実」、「環境の保全・環境負荷の最小化」に取り組み、企業としての社会的責任を果たすためには、E（環境）に関する豊富な知識・経験を持つ取締役が必要。
	S (社会)	安全で品質の高い製品を提供するとともに、人権の尊重やより良い地域社会形成への参画等を通じて、企業としての社会的責任を果たすためには、S（社会）に関する確かな知識・経験を持つ取締役が必要。
	G (ガバナンス)	高い倫理観に基づく透明性・公正性を確保したより高度で実効性のあるコーポレートガバナンス体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすためには、G（ガバナンス）に関する確かな知識・経験を持つ取締役が必要。
事業価値創造・マーケティング		ICT & Energy、Healthcare、Sustainable Livingの3つの注力分野において、スペシャリティ、メガトレンド、サステナビリティの3要素をそなえた「3つ星事業」を100%にし、「3つ星事業」への転換が困難な事業の売却・撤退を含め、ポートフォリオ変革を進めるためには、幅広い視野を元にした深い市場洞察力や豊富な事業経験を持つ取締役が必要。
R&D・知財		ICT & Energy、Healthcare、Sustainable Living の3つの注力分野で、事業価値を創造するためには、イノベーション推進の実績に加え、科学技術分野への造詣が深く保有の技術や知的財産に精通した経験が豊かな取締役が必要。
技術・製造		経営価値創造におけるプロセス革新による生産性向上や、信頼される製品づくり、安全な職場環境づくりを推進するためには、技術を熟知し、製造現場での豊富な経験と確かな知見を持つ取締役が必要。
DX		プロセス革新によるビジネスモデル・組織変革をすすめるためには、デジタル技術やデータ活用に関する深い知識と豊富な経験を持つとともに、当社の事業・業務内容を理解・分析し自ら変革に繋げる能力を有する取締役が必要。

4 当社の社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役について、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、候補者を選定しております。具体的には、会社法が規定する社外性の要件のほか、東京証券取引所が定める独立性基準等をふまえ、以下のとおり定めております。

○社外取締役の独立性基準

当社の社外取締役の独立性基準は以下の(1)から(5)までに定める要件のいずれにも該当しない者とする。

- (1)当社の主要取引先である、主要販売先^(*)1)、主要仕入先^(*)2)、主要借入先^(*)3)の業務執行者^(*)4)
- (2)直近1年間の会計年度において、当社から役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等
- (3)上記(2)の財産を得ている者が団体である場合は、直近1年間の会計年度において、当該団体に対する当社からの支払額が当該団体の売上高もしくは総収入の2%以上を占める団体に所属する者
- (4)過去1年以内の期間において上記(1)から(3)までに該当していた者
- (5)次に掲げる者(重要でない者を除く)の配偶者または二親等以内の親族
 - ①上記(1)から(4)までに該当する者
 - ②現在または過去1年以内の期間において当社または当社の子会社の業務執行者であった者

- *1 主要販売先：直近1年間の会計年度において、当社に対する当該販売先からの支払額が当社の売上高の2%以上を占める販売先
- *2 主要仕入先：直近1年間の会計年度において、当該仕入先に対する当社からの支払額が当該仕入先の売上高の2%以上を占める仕入先
- *3 主要借入先：直近の会計年度末において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先
- *4 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等

(ご参考)

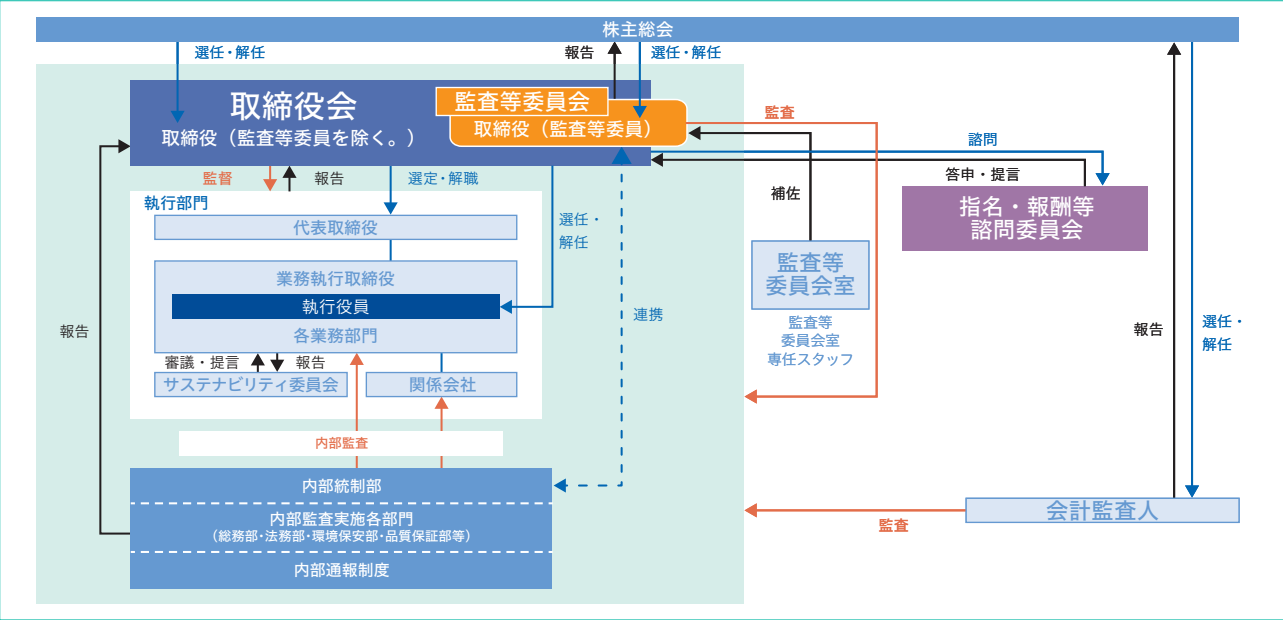
デンカのコーポレートガバナンスに対する取り組み

コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

当社は株主のみなさまをはじめとした、顧客、地域社会、従業員などの多くのステークホルダーのみなさまのご期待・ご信頼に応えるため、当社のDNAであるコアバリューを土台とし、当社を導く北極星となるパーパス、2030年に成し遂げたい務めとしてのミッションを重ねた構成のデンカのビジョン(未来像)のもと、収益力や業容の拡大による事業基盤の強化を図る一方、社会の信頼と共感を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで、企業価値の向上に努めております。

コーポレートガバナンスはそのためのベースと考え、ステークホルダーのみなさまに対する責任を果たすとともに、経営の透明性と健全性を確保するため、ガバナンスの強化に努めてまいりました。

現在のコーポレートガバナンス体制



取締役会および任意の委員会等

■取締役会(2024年度15回開催)

取締役会は、当社のビジョンにおけるミッション達成のための戦略立案や経営計画をふまえた、重要な業務執行の決定と執行役員の業務執行に対する監視・監督をおこなっており、全体として、多様な知識・経験・能力を持った人財をバランス良く選任することが重要であるという考えのもと、社内・社外取締役それぞれの選任基準に基づき、取締役候補者を選任しております。(当社の取締役の選任に関する考え方の詳細は19～20ページをご覧ください。)

また、取締役会を構成する取締役は、全取締役が対等な立場で業務執行を監視・監督することに注力できるよう、取締役における役位(専務取締役・常務取締役等)を原則として廃止しているのに加え、株主総会において取締役(監査等委員を除く。)に対するチェックが機動的におこなわれるよう、その任期を1年としております。

さらに、取締役会の機能強化および客観性・透明性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として「指名・報酬等諮問委員会」を設置するとともに、経営上特に重要な事項に関する議論を深めるための「経営課題懇談会」を開催しております。

■指名・報酬等諮問委員会(2024年度6回開催)

指名・報酬を含むガバナンス関連等、経営の重要課題について、取締役会が社外取締役の多様な意見や助言を受けることで、透明性と客観性のある経営判断につなげるため、全社外取締役、会長、社長を委員とする「指名・報酬等諮問委員会」を設置しております。

昨年度は、役員体制やスキル・マトリックス策定、CFO設置、後継者計画、役員報酬に関する事項について取締役会より諮問を受け、本委員会で議論をおこない、その結果を答申・提言いたしました。

なお、2023年度より本委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

■経営課題懇談会(2024年度9回開催)

経営上特に重要な事項に関する議論を深めるため、社内および社外取締役の間での自由闊達で建設的な議論・意見交換・情報交換・連携強化の場として、「経営課題懇談会」を開催しております。

■サステナビリティ委員会(2024年度5回開催)

非財務目標達成のためのサステナビリティ(中長期的な持続性)を巡る課題に対して、業務執行部門による取り組みを監督するために「サステナビリティ委員会」を設置しております(委員長：社長、委員：管理部門担当役員、オブザーバー：会長・社外取締役・常勤監査等委員)。

事業活動におけるリスクおよび収益機会と、事業・人財・経営に係る価値創造戦略との整合性を考慮して、各部門活動を審議し、取締役会に報告しております。

昨年度の主な審議事項としては、社会からの要請に合わせて男性育児休業率や女性管理職比率に関する目標の見直しが必要であること、グループ企業のガバナンス強化が重要であること、などの議論があり、その内容を取締役会へ報告いたしました。

■取締役会の実効性評価

当社は取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年おこなっております。昨年度の結果といたしましては、取締役会の開催頻度や時間、その構成(知識・経験・能力のバランスおよび多様性)は適正であることや、独立社外取締役が44%を占める取締役会による経営の監視・監督が適切に実施されていることを確認いたしました。

一昨年の課題であった、指名・報酬等諮問委員会のさらなる実効性向上については、指名・報酬案に関する説明がより充実し、議論の活性化につながったことに加え、キャリアプランニング委員会の設置により、経営人財候補者の育成と底上げにも注力する体制が整備されたことを確認しました。

また、取締役会における議論のさらなる充実化については、大型投資案件に対する経営課題懇談会での事前議論を尽くしたことで意思決定プロセスが深化し、決議後のモニタリングやフォローアップについても改善が見られた一方、その仕組みに継続して取り組むべき課題があるとの指摘がありました。

さらに、取締役会での付議案件のさらなる精査と報告の効率化については、付議基準の見直しに一定の進

監査等委員会(2024年度13回開催)

監査等委員および監査等委員会は、株主のみなさまに対する受託者責任をふまえ、経営陣からの独立性が確保された専任の監査等委員会室スタッフのサポートのもと、内部統制部等との緊密な連携を通じて効率性に留意しながら、取締役の職務執行に関する適法性と妥当性を監査しております。また、当社内の各部署および支店・事業所、ならびに、子会社等を往訪し、業務執行状況等の聴取確認や意見交換等の活動もおこない、それらの結果について、監査等委員会で必要な討議を経て、取締役会に意見として報告するなど監査の実効性向上にも努めております。

社外取締役

社外取締役については、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、会社法が規定する社外性の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準等をふまえた、当社独自の独立性基準(22ページをご覧ください。)を定めております。

また、選任された社外取締役に對しては、当社に対する理解を深めることにより、当社の持続的成長と企業価値の向上のために、その役割を果たすことができるような環境の整備に努めております。

具体的には事業所・工場などの視察のほか、下記のような取り組みを実施しております。

抄が見られたものの、長期事業戦略や大型投資案件等の経営課題の議論を充実させるための時間捻出、および意思決定の迅速化を図るため、付議と重要報告事項のさらなる厳選を行う必要性を共有しました。

これらの建設的な意見をふまえ、取締役会として実効性の向上に引き続き努めることで、中・長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとした多くのステークホルダーのご期待・ご信頼に応えてまいります。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任や報酬に関する意見陳述や会計監査人の選解任・不再任の議案について、会社法に則って、監査等委員会としての意見を決定しております。

さらに、監査等委員会がその役割・責務を果たすため、監査等委員には、その職務に必要である適切な経験・能力を持ち、特に財務・会計に関する知見を有する者が少なくとも1名以上選任されるべきとの判断のもと、監査等委員である取締役の候補者を選定しております。

■社外役員連絡会(2024年度 4 回開催)

社外役員が会社から独立した立場で、取締役会議題や運営のあり方、当社の中長期的な課題とその解決策などを自由に議論し、社内取締役に共有することで、経営に資するようにしております。

■社内重要会議への出席

前述のサステナビリティ委員会のほか、中長期の事業戦略をふまえた予算の審議やその進捗を確認する会議にも出席しております。

政策保有株式

■政策保有株式に関する方針

当社は、資本効率の向上を踏まえ、政策保有株式を原則保有いたしません。但し、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有いたします。

■政策保有株式に関する取締役会での検証

当社は、上記方針に則り、中長期的な企業価値の向上に資する政策保有株式についても、当該株式の発行体の財務状況や当社との取引高とその経済合理性、当社の資本コストとの比較等様々な観点から、当該株式の総合的な検証を実施し、その保有目的について有価証券報告書に記載しており、毎年継続して検証を行っております。

2024年度は、資本効率の観点も含めて当該株式の保有目的の検証を行い、縮減を推進した結果、2025年3月末の政策保有株式の銘柄数は前年度末と比べ、9銘柄減の45銘柄となり、連結純資産に占める割合は前年度末と比べ、0.79ポイント減の6.42%となりました。

< 政策保有株式推移 >

		2017年度 (第159期)	2018年度 (第160期)	2019年度 (第161期)	2020年度 (第162期)	2021年度 (第163期)	2022年度 (第164期)	2023年度 (第165期)	2024年度 (第166期)
銘柄数		106	102	97	93	90	70	54	45
貸借対照表 計上額の 合計額 (百万円)	A	36,233	32,665	26,468	33,243	34,034	29,956	22,848	19,786
純資産合計 (百万円)	B	242,780	250,481	254,014	270,036	292,094	300,351	316,915	308,296
	A／B	14.92%	13.04%	10.42%	12.31%	11.65%	9.97%	7.21%	6.42%

■政策保有株式に対する議決権行使基準

当社は、政策保有株式に関する議決権の行使については、原則的には発行会社の経営方針や戦略を尊重した上で、その株式を管理する各担当部門が発行会社の経営状況等を勘案し、最終的には株主価値の向上に資するものかどうかの観点から個別に議案を精査して賛否の判断を行います。

特に以下の場合には、必要に応じて発行会社との対話を行い、議案に賛成するかどうか、慎重に判断いたします。

(1) 著しい業績の悪化が一定期間継続している場合

(2) 重大な不祥事が発生した場合

(3) その他株主価値を毀損するおそれがある議案の場合

(ご参考)

コーポレートガバナンスに対するこれまでの取り組み

2008

取締役が対等な立場で業務執行の監視・監督をおこなう

- ▶取締役における役位（専務取締役・常務取締役等）を廃止

業務執行と監視・監督機能との明確な切り分け

- ▶業務執行の権限と役位を取締役から執行役員へ委譲

取締役に對するチェックを機動的に実施

- ▶取締役の任期を1年に短縮

外部の視点で経営のチェックを強化

- ▶2名の社外取締役を選任することで、社外監査役2名(法定)とあわせた計4名の社外役員を選任

取締役会以外においても十分な交流を図ることによって、適切なアドバイスができる体制の整備

- ▶社外役員が定期的に経営トップと意見交換を実施

経営の重要事項に関わる討議を深めることで、決定プロセスを迅速化

- ▶取締役・監査役(社内)、一部執行役員を構成メンバーとする「経営委員会」の設置

2015

ガバナンス体制を拡充して、経営の透明性と健全性向上を図る

- ▶社外取締役を増員(2名から3名に増員)するとともに、取締役会の人数を減員(取締役定員を2名減員)

社内および社外取締役・監査役の間で自由闊達で建設的な議論・意見交換・情報交換・連携強化の場の整備

- ▶従来年2回実施していた、社外取締役・監査役懇談会を強化し、「取締役・監査役懇談会」(現：経営課題懇談会)を実施

持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るための最良のコーポレートガバナンスの実現

- ▶「デンカコーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定

当社の事業に対する理解を深めるとともに、取締役会における議論を活発化

- ▶社外役員に対し、十分な説明を要するような個別付議案件について、事前説明を充実化

社外役員が会社から独立した立場で、取締役会議題や運営のあり方、当社の中長期的な課題とその解決策などを自由に議論し、社内取締役に共有

- ▶年4回「社外役員連絡会」の実施

2007

意思決定の迅速化

- ▶取締役の人数を半減するとともに、執行役員制度を導入

2021

会長・社長退任者の相談役・顧問就任規定の見直し

- ▶相談役の廃止

取締役会と執行体制の役割の明確化および取締役会における議論のさらなる実効性向上と意思決定の一層の迅速化

- ▶取締役の人数を12名体制から9名体制にするとともに、取締役会における社外取締役の比率を44%超へと引き上げ

2023

独立性・客観性強化による実効的な委員会運営を図る

- ▶指名・報酬等諮問委員会の委員長に社外取締役を選定

インセンティブ強化

- ▶役員報酬制度の見直し
 - ・報酬構成比率の見直しと短期インセンティブの強化
 - ・個人業績評価制度の導入
 - ・執行役員への株式報酬の導入

サステナビリティに係る活動と非財務目標・KPIの進捗およびリスク・収益機会への対応

- ▶社外取締役、常勤監査等委員をオブザーバーとする「サステナビリティ委員会」の設置

2019

より迅速な意思決定を実現するとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監督機能をより一層強化することで、さらなるコーポレートガバナンスの強化ならびに企業価値の向上を図る

- ▶「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行

2017

指名・報酬を含むガバナンス関連等、経営の重要課題について、取締役会が社外役員の多様な意見や助言を受けることで、透明性と客観性のある経営判断につなげる

- ▶全社外取締役、全社外監査役、会長、社長を委員とする「経営諮問委員会」(現：指名・報酬等諮問委員会)を設置

2016

当社の中長期および短期的な事業・研究方針の理解促進

- ▶社外役員に対し、年2回「事業・研究方針説明会」の実施(現在は、予算総括会議や予算審議会等の社内会議に出席)

執行役員の業務執行に対する十分な監査・監督

- ▶取締役会における付議資料や報告資料の内容について明瞭化

取締役会の実効性向上

- ▶全取締役および全監査役による、取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年おこない、その結果をコーポレートガバナンス報告書へ開示

(ご参考)

デンカの抗原迅速診断キット“クイックナビ™”

POCT分野製品の一つである抗原迅速診断キットで実現するリアルタイム検査は、臨床検査の現場にどのような変革をもたらしたのでしょうか？

POCTとは？ (Point of Care Testing)

POCTは、臨床現場即時検査と訳され、病院検査室あるいは外注検査センター以外の医療現場、つまり外来、手術室、病棟のベッドサイドなど患者のそばで行い、速やかに検査結果を得て医師の早期診断や治療につなげるために行う検査をさします。迅速性が求められることから、一般に大きさがコンパクトで操作に簡便性が求められます。

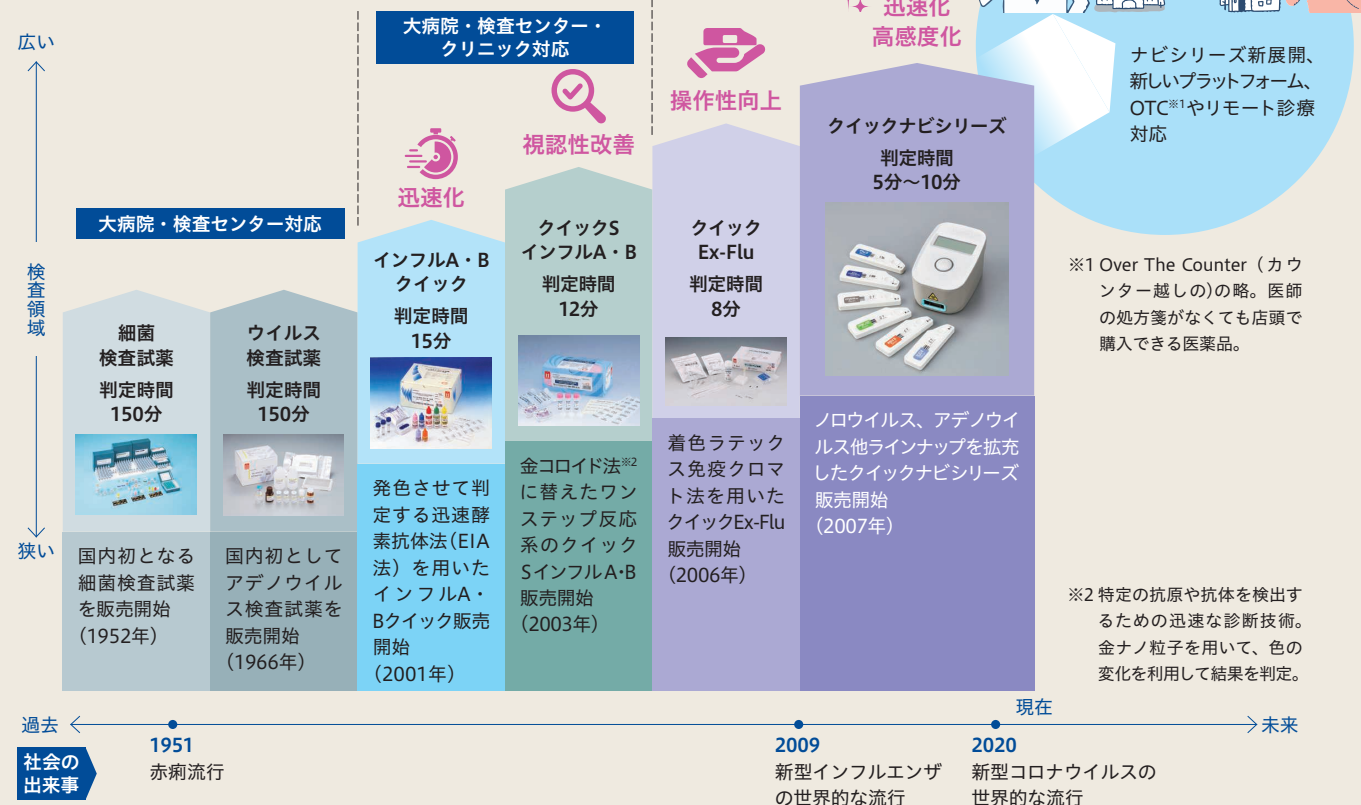
デンカが製造販売する「クイックナビシリーズ」のような抗原迅速診断キットはPOCTの代表例で、感染症分野の迅速診断に貢献しています。



製品ラインナップ 上段：製品名 下段：検体ウイルス

1	クイックナビ™ -Flu+COVID19 Ag 新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスA型・B型	7	クイックナビ™-Flu+RSV インフルエンザウイルスA型・B型とRSウイルス
2	クイックナビ™ - COVID19 Ag 新型コロナウイルス	8	クイックナビ™-StrepA2 A群β溶血連鎖球菌（溶連菌感染症）
3	クイックナビ™-Flu2 インフルエンザウイルスA型・B型	9	クイックナビ™-H.ピロリ ヘリコバクター・ピロリ
4	クイックナビ™-RSV2 RSウイルス	10	クイックナビ™-ノロ3 ノロウイルス
5	クイックナビ™-アデノ2 アデノウイルス	11	クイックナビ™-カンピロ カンピロバクター
6	クイックナビ™-マイコプラズマ マイコプラズマニューモニエウイルス		

デンカのPOCT事業の展開



クイックナビ™シリーズの
4つの
特長

1 5分で判定！
国内トップクラスの供給力

これまでに培った多様な技術により最短5分で判定が可能です。また、供給力の高さは国内トップクラスとなっています。

2 一つの検体で複数の感染症を同時検査！

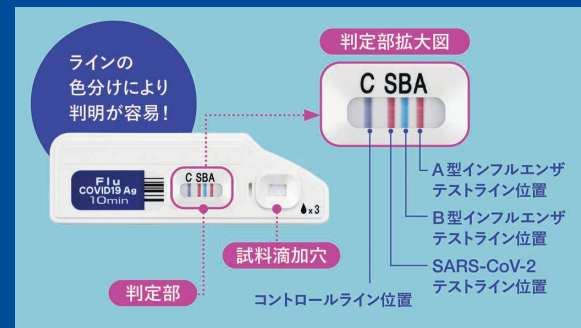
一つの検体浮遊液を使って検体共有が可能のため、マイコプラズマ、インフルエンザ、新型コロナウイルス、RSウイルスなどの感染症を同時に検査できます。医療従事者の感染リスクと受診者の負担が低減されます。

3 色で変化、瞬時に診断！

着色ラテックススライムノクロマト法

着色ラテックス免疫クロマト法を使用し、特定の抗原や抗体を迅速に診断します。この技術は、色付きのラテックス粒子が特定の抗原や抗体に結びつくと、検出ラインに配置された抗体と結合します。その結果、テスト結果はラインとして表示され、色分けにより簡単に判定できます。

5minutes



生産能力を增強し、デジタル化で自動化・省力化！

デンカは、ヘルスケア事業のさらなる成長を目指して、五泉事業所の鏡田工場で抗原迅速診断キットの生産能力を增強しました。さらに、デジタルライゼーションを活用して業務、製造、物流のプロセスを改革・自動化し、省力化を強化していきます。本設備は2025年から稼働し、拡大する検査需要に対応して、世界中の人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上に貢献することを目指しています。



※五泉事業所鏡田工場 製造新棟の外観

(ご参考)

News Check

ニュースチェック

当期における注目のトピックスをお知らせいたします。

その他の情報や最新の情報は、当社ウェブサイトをご覧ください。

デンカNEWS 検索

<https://www.denka.co.jp/news/>



低誘電有機絶縁樹脂「スネクトン®」を上市

デンカは、急速に発展する生成AIや次世代高速通信(Beyond5G、6G)で求められる“大容量、低遅延、多数同時接続”を可能にする高速通信基板に求められる電気特性(低誘電率、低誘電正接)を備える低誘電樹脂絶縁材料(製品名：スネクトン®)を上市しました。

スネクトンは整備が進むデータセンターや通信基地局などに組み込まれる高速通信基板の重要な材料である銅張積層板(CCL)向けで販売を開始したほか、完全硬化後も軟質性を有する特徴を生かし、フレキシブル銅張積層板(FCCL)や各種層間絶縁材料での採用検討が進んでおり、AI用データセンター、携帯電話基地局、自動運転、医療・建設業などでの遠隔操作など幅広い分野への展開が期待されます。

デンカグループは2023年～2030年までの8カ年を対象とした経営計画「Mission 2030」にて、「ICT & Energy」分野への注力を掲げており、「スネクトン®」は通信・エネルギー分野向けの中核素材として、社会やお客様のニーズに応えてまいります。



スネクトン®



環境配慮型素材の「バイオマスBOPS」を上市

デンカは、地球にやさしいサステナブルポリスチレンシート「バイオマスBOPS」を上市しました。本製品は持続可能なバイオマス由来の原料をマスバランス方式(*)によって割り当てたISCC PLUS認証製品として、株式会社ファミリーマートで販売されている一部デザートの容器に採用されました。

デンカグループは、経営計画「Mission 2030」の中で、スチレン系材料のサーキュラーエコノミー推進を、取り組むべき施策の一つと位置付けています。その一環として、既にリサイクル原料やバイオマスなどの持続可能な原料を用いた製品をサプライチェーン上で管理・担保する国際的な認証制度「ISCC PLUS 認証」を取得しており、今回の「バイオマスBOPS」は、マスバランス方式による初のバイオマス製品となります。

今後も2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、持続可能な社会の実現に向けた環境貢献製品の開発を進め、環境負荷低減に対する社会やお客様のニーズに応えてまいります。



バイオマスBOPS

(*)マスバランス方式とは、異なる原料(例：石油由来原料と廃プラスチック由来のリサイクル原料)が混合される場合に、特定の原料の投入量に応じて生産する製品の一部にその特性を割り当てる流通管理方式。



高機能材料事業拡大に向けてスタートアップへ出資

デンカは、ペガサス・テック・ベンチャーズと共同で運営するCVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)ファンドを通じて、エン・チオール(*)系光学フィルムを開発するスタートアップ企業のAres Materials Inc.(以下Ares Materials社)へ出資いたしました。

Ares Materials社はエン・チオールを原料としたマテリアルズ・インフォマティクス(*)⁽²⁾の設計デザインを開発し、それを

利用して高性能な光学フィルムを生産する技術を保有しており、当社は、同社と協業の検討を進めてきました。同社の保有する光学フィルム製造技術は、有機溶剤や熱を使用しない独自のUV硬化プロセスで、かつ原料にはPFAS(*)⁽³⁾を一切含まないため、環境負荷の低減やCO₂排出の削減に貢献し、低コストと光学特性を両立した光学フィルムを生産できます。

今回の出資を通じて、当社独自の技術であるエン・チオール系接着剤「ハードロックOPシリーズ」と同社の光学フィルムとの併用によるディスプレイの表示性能の向上に向けた共同開発、ならびに市場開拓で連携を図り、フレキシブルディスプレイ分野での社会実装を目指していきます。

- (*)1) エン・チオール反応
チオール(R-SH)およびアルケン(C=C-R)間の反応を指す。さまざまな機能をもつ分子を合成するときに、複雑な化学合成法を使わなくても簡単に分子同士を結合させる方法として、2022年ノーベル化学賞を受賞した「クリック化学」に代表されるもの。
- (*)2) マテリアルズ・インフォマティクス
材料開発に情報科学の技術を用いて、効率化を図る取り組み。ビッグデータやAIなどのデジタル技術を活用し、膨大な実験や論文のデータを解析して、素材の組み合わせや製造方法を予測する手法。
- (*)3) PFAS
炭素とフッ素の結合を持つ有機フッ素化合物の総称で、ペルフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物を指す。自然界で分解しにくく水などに蓄積することがわかったほか、人への毒性も指摘されており、国際条約で廃絶や使用制限されている。

<Ares Materials社概要>

・本社：米国テキサス州ダラス

・事業概要：エン・チオール系光学フィルムの開発、販売、ライセンス供与およびマテリアルズ・インフォマティクスを活用したデザイン設計

・公式HP：<https://aresmaterials.com/home>



ウェアラブル電子聴診器に関するスタートアップへ出資 ～デジタルヘルスの新時代、AIと化学で実現～

デンカは、ペガサス・テック・ベンチャーズと共同で運営するCVCファンドを通じて、ウェアラブル電子聴診器を開発するスタートアップ企業Aevice Health Pte Ltd.(以下、Aevice Health社)へ出資いたしました。

Aevice Health社は、慢性の呼吸器疾患である喘息や慢性閉塞性肺疾患(COPD)(*)の疾患管理方法の改善を目指したデジタルヘルスのパイオニア企業です。AI技術や電子聴診器技術を活用して、呼吸の異常音、呼吸数、心拍数を精密に分析する独自のスマートウェアラブル電子聴診器「AeviceMD」を用いたリモートモニタリングプラットフォームを開発し、現在シンガポールおよびアメリカ合衆国にて事業を展開しています。

今回の出資を通じて、当社がヘルスケア分野で取り組む「予防・診断・治療」の領域において、Aevice Health社が持つ呼吸器疾患に関するAI技術や電子聴診器技術と、当社の強みである感染性呼吸器疾患や免疫学に関する技術や知見を融合させて、当社のデジタルヘルスに対する取り組みのさらなる深化を図り、医療課題の解決を目指してまいります。さらに、呼吸器疾患や関連疾患領域における新たなAI技術の共同研究開発にも取り組んでまいります。

- (*)慢性閉塞性肺疾患(COPD)
従来、慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれてきた病気の総称です。
[以下(1)URLご参照]

長期間の喫煙に起因する生活習慣病で本邦には500万人を超える患者がいると見積もられています。

[以下(2)URLご参照]

(1) <https://www.jrs.or.jp/citizen/disease/b/b-01.html>

(2) https://www.jrs.or.jp/publication/file/COPD6_20220726.pdf

<Aevice Health社概要>

・本社：シンガポール

・事業概要：ウェアラブル聴診器および遠隔モニタリングプラットフォームによる疾患管理サービス

・公式HP：<https://www.aevice.com/>

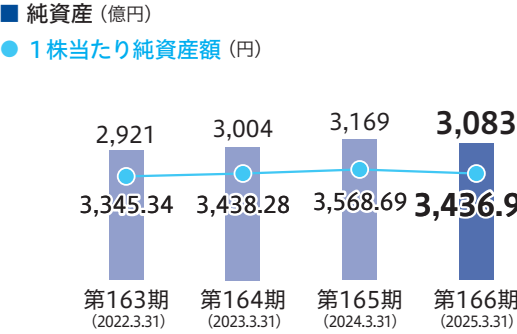
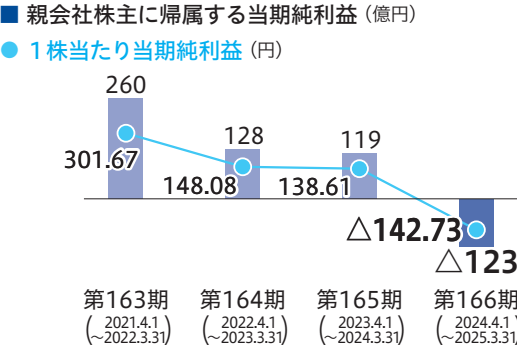
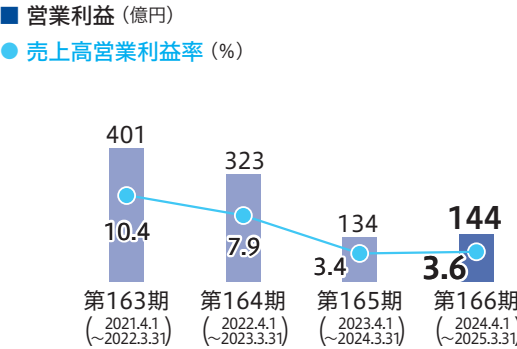
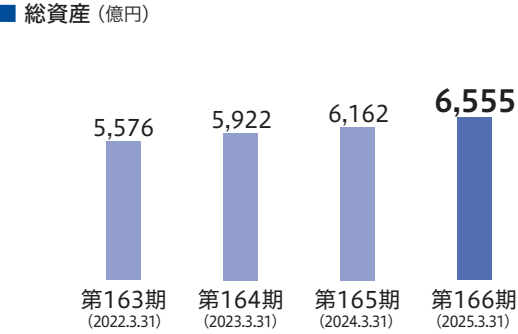
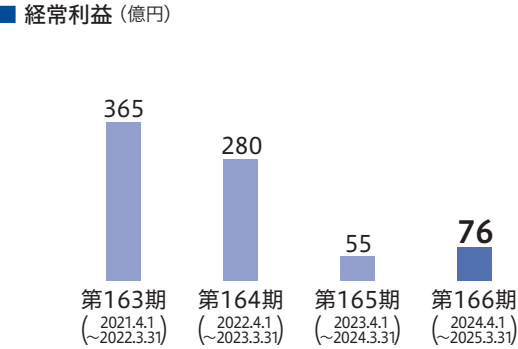
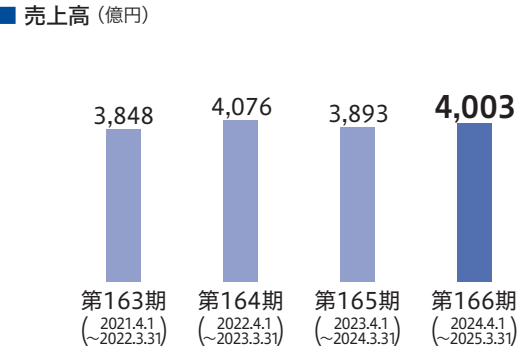


AeviceMD

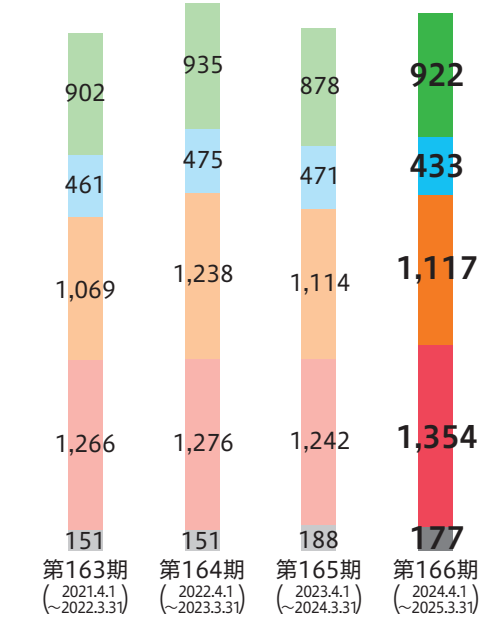
(ご参考)

業績ハイライト

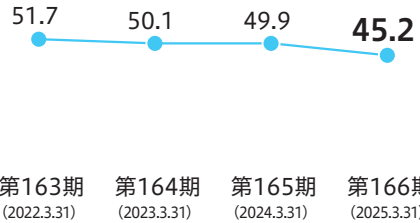
売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
4,003億円 (前年同期比2.8%増)	144億円 (前年同期比7.7%増)	76億円 (前年同期比39.3%増)	△123億円 前年同期比－％ (※前年同期は119億円の利益)



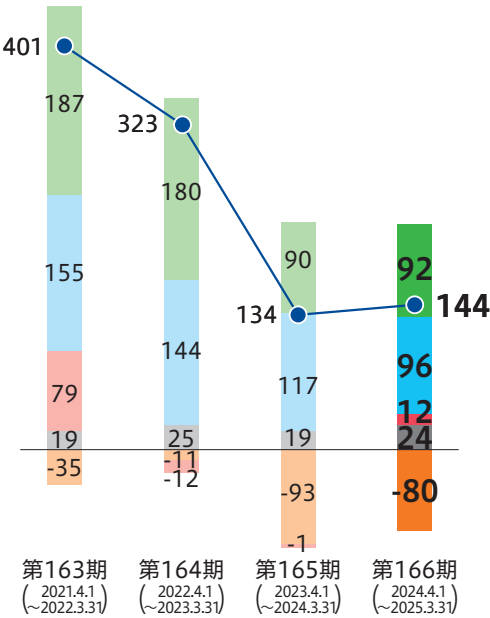
■ セグメント別売上高 (億円)



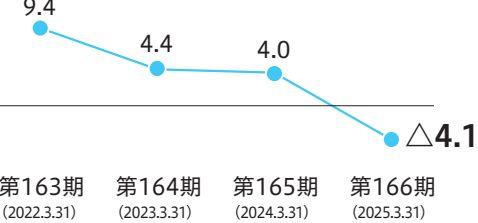
● 自己資本比率 (%)



■ セグメント別営業利益 (億円)



● 自己資本当期純利益率(ROE) (%)



This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.[illegible]

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主確定	定時株主総会・期末配当	管理人	三井住友信託銀行株式会社
基準日	3月31日		
	中間配当	特別口座の	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
	9月30日	口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
	その他必要あるときは、予め公告いたします。	郵便物送付先	〒168-0063
定時株主総会	6月	(電話照会先)	東京都杉並区和泉二丁目8番4号
公告方法	電子公告の方法によりおこないます。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をおこなうことができないときは、日本経済新聞に掲載します。		三井住友信託銀行株式会社
	公告掲載URL	証券代行部	証券代行部
	(https://www.denka.co.jp/)	上場証券	0120-782-031
		取引所	(受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00)
		証券コード	東京証券取引所
			4061

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。(支払開始日から満3年が経過したものを除く。)

(配当金領収証で配当金をお受け取りの株主さまへ)

配当金の口座受け取りに関するご案内

株式の配当金は証券口座や銀行口座でのお受け取りをおすすめいたします。

当社株式の配当金のお受け取り方法は、「配当金領収証」のほか、振込指定による口座受け取りがございます。口座受け取りには多くの利点がございますので、この機会に、配当金の口座受け取りをぜひご検討ください。

口座受け取りのメリット

手間なし

受取の都度、
銀行窓口に行く必要が
ございません。

迅速

配当金は最短で
支払開始日当日に
口座に入金されます。

安全・確実

自動入金のため、
紛失やもらい忘れが
発生いたしません。

口座受け取りには以下二つの方式がございます。

1 証券口座でのお受け取り

すべての銘柄の配当金をお持ちの証券口座で受け取る方式です。
※NISA口座の株式の配当金を非課税にするためには本方式を選択する必要があります。

2 銀行口座でのお受け取り

指定の金融機関口座でお受け取りいただけます。
個別銘柄ごとの指定も可能です。

単元未満株式の買増制度および買取制度のご案内

当社には、単元未満株式をご所有される株主さまが、そのご所有の単元未満株式と併せて単元株式数（100株の倍数）となる数の単元未満株式を買増す旨の請求ができる「単元未満株式の買増制度」と、単元未満株式をご所有の株主さまが、当該単元未満株式の売却を希望される場合に、当社に対して買取りを請求できる「単元未満株式の買取制度」がございます。

※ 単元未満株式の買増し・買取り手数料は無料となっておりますが、証券会社等を通じてお取引された場合、別途手数料が徴収されることがございます。詳細につきましては、お取引のある証券会社等にご確認願います。

上記お手続き方法

特別口座で株式を ご所有の株主さま	株主名簿管理人三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。 0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00)
証券会社等で株式を ご所有の株主さま	お取引のある証券会社等にお申し出ください。

株主総会会場 ご案内図

会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

コレド室町1
日本橋三井ホール
(受付4階)

交通

J R総武線快速
「新日本橋駅」
地下1階通路
(A6出口方面)で直結

東京メトロ銀座線・半蔵門線
「三越前駅」
地下1階通路
(A6出口方面)で直結



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からでもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4061/>

本年はお土産の配布は中止さ
せていただきます。



UD FONT

